

| | |
|-----|---|
| 部目標 | 京田辺市教育大綱の基本理念である「未来を拓く、京田辺のひと・まちづくり」の実現に向け、諸施策の着実な推進を図るとともに、国の教育振興基本計画等を参酌し、大綱の見直しを行う。また、学校におけるICTの積極的な利活用の推進や、適応指導教室「ポットラック」の機能拡充、医療的ケア児の受け入れに向けた体制整備などを通じて、「一人一人が輝く京田辺っ子の育成」を目指すとともに、中学校給食施設整備事業をはじめとした学校の施設整備や設備改修を進めることにより、児童・生徒の学習環境の充実を図る。さらに、生涯学習推進基本計画に基づく施策の実施により、「心豊かに明日を拓く学びあい」の地域づくりを推進するとともに、子育て支援の充実に向け、留守家庭児童会の受け入れ体制の拡充を図る。 |
|-----|---|

| 課 | 目標 |
|-------------|---|
| 教育総務室 | 京田辺市教育大綱について、国の教育振興基本計画や京都府教育振興プランの見直しを参酌するとともに、社会状況や教育・子どもをめぐる環境の変化などを踏まえた見直しを行う。また、学校教育審議会の開催を通じて、学校間における児童生徒数の偏在解消に向けた検討を行う。 |
| こども・学校サポート室 | 1人1台タブレット端末を活用した学びをさらに進めるとともに、適応指導教室「ポットラック」及び別室を活用して、個に応じた支援と子どもの課題解消に努め、子ども達が健やかにのびのびと、学校(園)生活を送ることができるよう、各校(園)の運営を支援する。 |
| 学校教育課 | 老朽化する学校施設の改修及びトイレの洋式化を行うことにより良好な教育環境・衛生環境の向上を図るとともに、プール授業の民間施設での実施を試行しながら小学校プールの将来的なあり方、更には小学校給食室のあり方の検討を行う。また、学校における医療的ケア児の受け入れに向けた体制整備を進める。 |
| 学校給食課 | 地元産野菜などを活用した給食を提供することで、児童の地域や学校給食への関心を高めるとともに、安全で安心かつ、美味しい給食の提供に努める。また、将来を担う成長期にある中学生の健康な心身を育むために、栄養バランスに配慮した中学校給食の実施に向け、関係機関等と調整の上（仮称）学校給食センターをはじめとする「中学校給食施設」の整備を進める。 |
| 社会教育課 | 生涯学習の取り組みを促進するため、生涯学習推進体制を見直すとともに社会教育施設の設備の更新・充実を図る。また、留守家庭児童会の安定した運営と充実のため、三山木小学校区において、新たな民間事業者による円滑なクラス運営に向けて補助を行うことにより、留守家庭児童会の受け入れ体制の拡充を図る。 |

| 課名 | 事業名 | 事業概要 | 今年度の目標 | 指標 | | 指標設定の考え方 | |
|-------|--------------|--|--|----------------|-----|----------|--------------------------------------|
| | | | | 単位 | 目標値 | | |
| 社会教育課 | 人権教育推進事業 | 人権に関する学習活動、人権に関する講演会であるハートフルフェスタの開催、各幼稚園の園児、小・中学校の児童生徒が作成した人権に関する作品展の開催 | 人権に関する講演会であるハートフルフェスタや幼稚園児、小中学生が作成した人権に関する作品展を開催する。 | ハートフルフェスタの開催回数 | 回 | 1 | 年1回開催する。 |
| | | | | 作品展の出品数 | 点 | 350 | 過去の実績と同水準の出品数を目指す。 |
| | | | | | | | |
| 社会教育課 | 留守家庭児童会運営事業 | 学校の放課後に就労などで、家庭での保護が適切に受けられない児童の健全な育成を図るため、留守家庭児童会を運営 | 学校の放課後に就労などで、家庭での保護が適切に受けられない児童の健全な育成を図るため、留守家庭児童会を運営する。 | 児童会数 | 箇所 | 10 | 現在の児童会数をもとに安定的に、児童の受入れ体制を確保する。 |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | 学校施設長寿命化改良事業 | 学校施設長寿命化計画に基づき、建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や多様な活動が可能な環境づくりを進め、施設の長寿命化と管理運営の効率化を図るなど、適切なマネジメントを推進 | 田辺小学校長寿命化改良工事及び新小学校体育館の大規模改修工事を行う。 | 長寿命化改良工事实施校舎数 | 棟 | 2 | 学校施設長寿命化計画に基づき、R4以降目標値を設定し、長寿命化を進める。 |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | 小学校運営事業 | 小学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、小学校の管理運営を行うもの | 小学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、小学校の管理運営を行う。 | 学校配分予算の執行率 | % | 95.0 | 各小学校に配分した予算の執行率 |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | 小学校健康管理事業 | 児童の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施 | 児童の健康を保持するため健康診断を実施する。(内科・歯科・眼科・耳鼻科) | 小学校・健康診断受診率 | % | 100.0 | 法律に照らし実施される健康診断であるため全児童の受診を目標とする。 |
| | | | | | | | |

| 課名 | 事業名 | 事業概要 | 今年度の目標 | 指標 | | | 指標設定の考え方 |
|-----------------|-----------------------------|--|--|---------------------|-----|-------|--|
| | | | | 単位 | 目標値 | | |
| こども・学校サ ポート室 | 学校教育における国 際理解教育事業 | 国際化社会に対応した教育施策の一環として、外国人の外国語指導助手を導入することにより、生きた外国語（英語）や外国文化・生活に触れる機会を提供し、コミュニケーション能力の向上と国際感覚を養成 | コミュニケーション能力の向上と国際感覚を養成するために、外国人の外国語指導助手を幼稚園・小学校・中学校等に派遣する。 | 中学校への派遣日数（延べ） | 日 | 420 | 年間週4日×35週×3校 |
| | | | | 小学校・幼稚園への派遣日数（延べ） | 日 | 270 | 過去の実績（R1：275日）に照らし、同水準である小学校・幼稚園への派遣日数270日を目指す。 |
| | | | | 中央公民館・図書館への派遣日数（延べ） | 日 | 3 | R4まで：これまで過去の実績（R1：33日）に照らし、目標設定した。 R5：コロナ明けの体制の中で、各校の配置に重点を置きながら、R4年度以上の実績を目指す。 |
| 学校教育課 | 情報教育推進事業 | 学校のICT環境を整備し活用を進め、より効果的な授業を実現し、子どもたちが情報社会に主体的に対応できる「情報活用能力」を育成。また、増加し複雑化する小・中学校の校務の情報化を推進 | 創造性を育む教育ICT環境を実現するために教職員用PC更新や小中学校のサーバー等機器の更新を行う。 | 児童・生徒用端末保有数 | 台 | 6,934 | 京田辺市学校ICT整備計画に基づき児童・生徒用端末を整備する。 |
| | | | | 情報教育研修参加教職員数 | 人 | 110 | 過去の実績に照らし、同水準の参加教職員延べ人数110人を目指す。 |
| | | | | | | | |
| こども・学校サ ポート室 | 教育相談事業 | 臨床心理士やスクールカウンセラーの配置による教育相談活動の充実 | 教育相談活動を充実させるために、公認心理師やスクールカウンセラーを配置するとともに、各幼小中に同志社大連携学生ボランティアを活用する。 | 教育相談実施回数 | 回 | 77 | 過去の実績（H30：77回）に照らし、同水準である年間77回を目指す。 |
| | | | | | | | |
| こども・学校サ ポート室 | 教育支援教室（旧適 応指導教室）充実事 業 | 不登校児童生徒の適応指導を進める教育支援教室（旧適応指導教室）の機能の充実 | 不登校児童生徒の適応指導を進めるために、学習支援教室を設置し、個々の児童生徒の多様なニーズに対応できる支援を進める。 次年度に向けて、不登校（学習支援も含む）・教育相談等、総合的な支援を行えるように、環境整備の一層の充実について検討する。 | 開室日数 | 日 | 191 | 過去の実績（H30：191日）に照らし、同水準の191日の開室を目指す。 |
| | | | | | | | |

| 課名 | 事業名 | 事業概要 | 今年度の目標 | 指標 | | | 指標設定の考え方 |
|-------|--------------------|--|--|-------------------------|-----|-------|------------------------------|
| | | | | 単位 | 目標値 | | |
| 学校教育課 | 小学校就学支援事業 | 経済的理由により就学困難と認められる児童の保護者に就学援助事業（学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給）を実施 | 就学困難な児童に、就学援助の認定を行えるよう進めるとともに、対象の児童に対し、通級指導教室による個別または少人数の指導を行う。 | 適正な就学援助費対象者への支給 | % | 100.0 | 対象者への支給を適正に実施する。 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | コミュニティ・スクール推進事業 | 普賢寺小学校で小規模特認校制度による市内全域からの入学を受け入れるとともに、学校運営協議会の設置により、保護者及び地域住民の学校運営への参画を進め児童生徒を健全育成 | 学校経営方針などを協議するための学校運営協議会を開催するとともに、小規模特認校制度を周知するための説明会を開催する。 | 学校運営協議会開催数 | 回 | 3 | 過去の実績に照らし、同水準である年3回開催を維持する。 |
| | | | | ふるさと体験学習開催回数 | 回 | 2 | 過去の実績に照らし、同水準である年2回開催を維持する。 |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | 通学路等安全対策事業 | 地域と学校、行政が協力し、児童が安全に安心して通学できるように、通学路の通学方法や危険箇所の把握と改善対策を実施するとともに、児童に対する防犯対策を推進 | 児童・生徒が安全に安心して通学できるように、通学路安全推進会議を開催し、通学方法や危険箇所の把握と改善対策を行う。 | 通学安全推進会議の開催 | 回 | 2 | 過去の実績に照らし、同水準である年2回の開催を目指す |
| | | | | 安全対策実施箇所数 | 箇所 | 9 | 対策予定計画と実施状況 |
| | | | | | | | |
| 学校給食課 | 中学校給食施設整備事業 | 中学校完全給食の早期実現と、ゆとりを持った給食時間のなかで、地産地消などによる京田辺らしい食育を実現するため、施設整備と運営手法について、最も効率的、効果的な方法を検討し、受入中学校への搬入路、学校給食施設及び受入設備などを整備 | （仮称）学校給食センターを整備・竣工 市立3中学校に配膳室等を整備する。 中学校給食調理等業務委託による試運転をする。 | 中学校給食基本計画の策定の進捗率 | % | 100.0 | 京田辺市中学校給食基本計画を策定する。 |
| | | | | 給食調理施設基本設計及び実施設計の策定の進捗率 | % | 100.0 | 給食調理施設基本設計及び実施設計の策定に着手する。 |
| | | | | （仮称）学校給食センター等新築工事 | % | 99 | 中学校給食施設の整備を進める。 |
| 学校給食課 | 地産地消を推進する小学校給食運営事業 | 市立小学校の給食施設の適正な維持管理を行い、安全・安心で快適な食育環境の確保を図り、児童が安心できる学校給食を提供。地元産農産物を利用し地産地消を推進 | 市立小学校で給食を実施する。 新小学校給食調理業務の民間委託事務を実施する。 まるごときょうとの日、地産地消給食及びお茶給食を実施する。 | まるごときょうとの日実施回数 | 回 | 2 | 前年度実績（2回）に照らし、同水準である年2回を目指す。 |
| | | | | お茶給食 | 回 | 10 | 毎月食育の日献立でお茶給食を実施（6月、8月を除く）。 |
| | | | | | | | |

| 課名 | 事業名 | 事業概要 | 今年度の目標 | 指標 | | | 指標設定の考え方 |
|-------|---------------|--|---|---------------------|-----|-----|--------------------------------------|
| | | | | 単位 | 目標値 | | |
| 社会教育課 | 青少年健全育成事業 | 地域・学校パートナーシップ事業、放課後子ども教室事業（放課後子どもプラン）、成人式などの実施 | 地域・学校パートナーシップ事業、放課後子ども教室事業、成人式などを実施する。 | 地域・学校パートナーシップ事業開催回数 | 回 | 27 | 各小学校（9校）で3回開催する |
| | | | | 放課後子ども教室事業開催校区数 | 校区 | 9 | 各小学校区（9校）で開催する |
| 社会教育課 | 家庭教育推進事業 | 地域子育てセミナー、子育て理解講座、地域子育て井戸端会議を実施 | 家庭の教育力の向上や保護者同士の交流などのため、地域子育てセミナーや子育て理解講座、地域子育て井戸端会議を実施する。 | 地域子育てセミナー開催回数 | 回 | 9 | 全小学校（9校）での年1回の開催を目指す。 |
| | | | | 子育て理解講座開催回数 | 回 | 3 | 全中学校（3校）での年1回の開催を目指す。 |
| | | | | 地域子育て井戸端会議開催回数 | 回 | 8 | 全幼稚園（8園）での年1回の開催を目指す。 |
| 社会教育課 | 生涯学習推進・支援事業 | 生涯学習社会の実現を目指すため、子どもの居場所づくり事業、人材バンクの派遣登録、ヒューマンカレッジの実施など、学習環境の総合的な整備、充実及び心豊かな社会をつくる自発的な学習活動を推進 | 市民の生涯学習の機会提供のための公開講座「京たなべ・同志社ヒューマンカレッジ」や地域が一体となって子どもを育てる「子どもの居場所づくり事業」、「人材バンクの派遣登録事業」などを実施する。 | ヒューマンカレッジ開催回数 | 回 | 5 | 時事的な内容を含めた講演を、必要回数を実施する。 |
| | | | | 子どもの居場所づくり開設自治会数 | 箇所 | 15 | 過去の実績（R1：15件）に照らし、同水準である15箇所の実施を目指す。 |
| 社会教育課 | 中央公民館の講座等開設事業 | 市民ニーズに即した講座や教室の開設及びサークル活動の活性化の担い手となる人材育成のための講座を開設 | 中央市民大学や外国語教育など各種講座を開催し、生涯学習の機会を設けるとともに市民や団体の活動を支援する。 | 講座開催回数 | 回 | 141 | 全ての講座・教室の延べ開催数を目標値として設定。 |
| 社会教育課 | 社会教育関係団体等支援事業 | 地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体について、団体の自主性を尊重しつつ、主体的な活動ができるよう育成と支援を実施 | 地域活動の活性化を図る上で重要な役割を果たしている社会教育関係団体に対し、補助金を交付する。 | 補助金交付団体数 | 団体 | 8 | 年間8団体の補助を目指す。 |

| 課名 | 事業名 | 事業概要 | 今年度の目標 | 指標 | | 指標設定の考え方 | |
|-------|-------------|--|---|------------------|-----|----------|--|
| | | | | 単位 | 目標値 | | |
| 社会教育課 | 図書館管理運営事業 | 中央図書館、分室及び移動図書館の運営を行い、図書館資料を収集、整理、保存して市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーションなどに資する事業を実施 | 図書館資料の貸出し及び参考業務や他の図書館との連絡、相互協力の推進を図る。感染症拡大防止の観点から中止していた事業等を再開し、市民の利用満足度を高めるサービスを展開する。 | 図書購入冊数 | 冊 | 12,000 | 購入費予算18,885千円 平均単価1,570円として 12,000冊(点)購入 (視聴覚含む) |
| | | | | 移動図書館(かなひ号)の運営 | 箇所 | 33 | 30箇所以上を維持する。 |
| | | | | 講座の開催回数 | 回 | 39 | 各種教養講座(8回)映画会 (24回)子ども映画 会(2回)書庫 公開DAY (4回)を開催 |
| 社会教育課 | 分館公民館維持管理事業 | 分館公民館の新築、改築、増築、改造、敷地の造成工事及び外溝工事を行う場合、市の負担基準に基づき負担金を交付。市民にとって安全・快適な環境づくり及び地域活動拠点を充実 | 分館公民館の維持管理費用を負担する。 | 負担金の支給件数 | 件 | 9 | 過去5年の平均より算出 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | 中学校運営事業 | 学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、中学校の管理運営を行うもの | 中学校教育の充実を図るため、適正な人員配置、教材整備など、中学校の管理運営を行う。 | 学校配分予算の執行率 | % | 95.0 | 各中学校に配分した予算の執行率 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | 中学校健康管理事業 | 生徒の健康を保持するため、内科、歯科、眼科、耳鼻科、心臓健診などの健診を実施 | 生徒の健康を保持するため健康診断を実施する。 (内科・歯科・眼科・耳鼻科) | 中学校・健康診断受診率 | % | 100.0 | 法律に照らし実施される健康診断であるため全生徒の受診を目標とする。 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 学校教育課 | 中学校就学支援事業 | 経済的理由により就学困難と認められる生徒の保護者に就学援助事業(学用品費、修学旅行費、学校給食費、医療費などの支給)を実施 | 就学困難な生徒に、就学援助の認定を行えるよう進めるとともに、対象の生徒に対し、通級指導教室による個別または少人数の指導を行う。 | 適正な就学援助費対象者への支給率 | % | 100.0 | 対象者への支給率100%を目指す。 |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |